



2026年度保育所等入園案内

問 子ども未来課 ☎56-0615

2026年度保育所等入園申込の受付を行います。詳細は市HPまたは入園案内へ。



入園基準

保護者のいずれもが次のような場合で、児童を家庭内で十分に保育することができないとき。

- 家庭内、外で仕事をしている
- 妊娠中または出産後間がない
- 病気、負傷もしくは精神、身体に障がいがあるなど

入園案内の配布

9月1日(月)～地域型保育施設を除く、各保育園(平日のみ)、子ども未来課および市HPで配布。保育園での配布は10月3日(金)まで。

申 9月16日(火)～10月10日(金)に申込。

※特別な支援が必要な児童の申込は事前に相談。

平成こども塾10月のプログラム

問 平成こども塾 ☎64-0045

平成こども塾は、小中学生を対象にした、体験を通して地域の暮らしや自然、もの作りについて学べる施設です。プログラムの内容や申込方法等詳細は、市HP内「こども塾だより9月号」やきずなネットアプリへ。



プログラム名	開催日
風が鳴らす ドアチャイムを作ろう	10月5日(日)
こども塾ものづくりフェスタ	10月13日(月・祝)
親子で竹林を整備してみよう	10月19日(日)
南木曾木工教室 ※高校生以上対象	10月26日(日)

幼児のじかん

問 各児童館

時 各日10:00～11:00

対 市内在住の未就学児と保護者
(1か月で各児童館につき1家族1回参加可)

内 手遊び、工作、読み聞かせ、リズム体操および子育てに関する相談(該当日のみ)など

申 9月1日(月)～各児童館窓口または電話で申込。
開催時間中は参加者のみ入館可。

児童館名(電話番号)	第1回	第2回
青少年児童センター (62-1712)		
西児童館(61-1500)	10日(水)	17日(水)
市が洞児童館(64-5621)		
北児童館(62-5680)	11日(木)	18日(木)
上郷児童館(62-0801)	12日(金)	19日(金)
南児童館(63-5666)	12日(金)	—

おはなし会

問 中央図書館 ☎63-8006

ボランティアによる絵本の読み聞かせ、手遊び等を行います。

場 中央図書館2階 AVルーム



行事名	日時
乳幼児向け おはなし会	4日(木)11:00～11:30
	18日(木)11:00～11:30
	19日(金)11:00～11:30※
	20日(土)11:00～11:30
幼児～低学年向け おはなし会	13日(土)10:30～11:10
	20日(土)10:00～10:30
英語のおはなし会	27日(土)10:30～11:00

※定員あり

子育て支援センター行事

問 子育て支援センター ☎56-0638

第2回親子で遊ぼう教室

時 10月1日、8日、15日(水)
10:00～11:00

場 福祉の家 機能回復訓練室

対 全日参加できる市内在住の2・3歳児と保護者
12組

申 9月3日(水)10:00～二次元コードから申込。



育児講座「知ってほしい!お口のはたらきとムシ歯予防のヒント!」

時 10月17日(金)10:00～11:00

場 子育て支援センター

対 市内在住の未就園の3歳までの子を持つ保護者 8人
内 虫歯と歯のお手入れについて、実技指導等

申 9月17日(水)10:00～二次元コードから申込。



おやこサロンひだまり「ひよこ組」

時 10月23日(木)10:30～11:30

場 子育て支援センター

対 市内在住の生後6～11か月の子と
保護者 10組

申 9月24日(水)10:00～二次元コードから申込。



リズムあそび ぴょんぴょん

時 10月28日(火)10:00～10:45

場 青少年児童センター

対 市内在住の未就園児と保護者 15組

申 9月29日(月)10:00～
二次元コードから申込。



9月20日(土)～26日(金) 動物愛護週間

問 環境課 ☎56-0612



この機会に、身近な動物についてもう一度考えてみましょう。

- 飼う前に、命を見送るまで一緒にいることができるかよく調べ考えましょう。
- 災害時にペットと安心・安全に「同行避難」を行うため、しつけや健康管理、所有者明示、一時的な預かり先を事前に相談するなど、日頃から備えておきましょう。
- 散歩の前にトイレを済ませましょう。外で排泄をした場合、フンは持ち帰り、おしっこは水で流しましょう。
- 夏の外飼いは過酷です。ペットの暑さ対策に気を配りましょう。
- 猫は室内で飼いましょう。猫に必要な環境は“高さ”です。思いっきり上下運動ができる遊び場と狭くて落ち着く場所があれば、室内飼育でもストレスなく過ごせます。



飼い主の いない猫対策

本市には、飼い主のいない猫や外飼いの猫に対する苦情・相談が寄せられます。飼い主のいない猫を地域の問題として捉えることが、解決への第1歩になります。

飼い主のいない猫対策は、

- ① 猫は命あるものだという考え方で、
 - ② 地域のみなさんの理解と協力のもと、
 - ③ 地域の実情に応じたエサやりやトイレの管理のルールをつくり、
 - ④ 猫を適正に管理しながら共生していく
- というものです。

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を行った場合の助成を行っています。

